

来年4月からの保育園等 新規利用・転園希望者受付

令和4年4月利用

申し込み手続き 市では、令和4年4月からは、市内の保育園等の利用を希望する方の新規申し込みを受け付けます。

また、3年度中に申請し、現在利用待機となっている方も、新たに4年度の申し込みが必要となります。

受付日時 12月1日(水) 令和4年1月7日(金)

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

※木曜日は午後8時まで

※この期間以降の申し込みは、第二次選考以降の取り扱いとなります。

受付場所 子育て推進課 (市役所1階12番窓口)

申込書等の配布

子育て推進課、各保育園、各市民センター、子育て支援センター、中央図書館

注意事項

各保育園等には定員があるため、希望する保育園等を利用できない場合があります。

申込書と一緒に配布している「令和4年度保育園等利用のご案内」を必ず読み、手順を確認のうえ、お申し込みください。

必要書類が不足している場合は、申込書を受け付けることができませんでご注意ください。

希望の保育園等の

変更について(注意) 令和4年4月利用の申し

保育園一覧(50音順)(令和4年4月1日予定)

Table with 6 columns: 保育園名, 住所, 電話, 定員, 開所時間, 0歳児受け入れ月齢. Lists various kindergartens like あゆみ, 今井, 今寺, etc.

認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業一覧(令和4年4月1日予定)

Table with 6 columns: 保育所名, 住所, 電話, 定員, 開所時間, 0歳児受け入れ月齢. Lists facilities like 青梅エンゼル保育園, ねむのき幼稚園, etc.

申込みをした保育園等の変更は、受付期間内のみ可能です。

希望の保育園等を変更する場合は、4年1月7日まで

現在、保育園等を利用している方で、別の保育園等へ転園を希望する場合は、あらかじめ現況届を現在通

園中の保育園等に提出し、12月1日〜4年1月7日に、子育て推進課で手続きをしてください。

希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。

青梅市外の保育園等希望する方 市外の保育園等の利用をしてください。

希望する方 市子育て推進課で手続きをしてください。

園中の保育園等に提出し、12月1日〜4年1月7日に、子育て推進課で手続きをしてください。

園中の保育園等に提出し、12月1日〜4年1月7日に、子育て推進課で手続きをしてください。

希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。

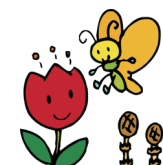
希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。

希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。

希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。

希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。

希望する場合、利用を希望する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。



問い合わせ 子育て推進課 保育・幼稚園係

青梅市ファミリー・サポート・センター 利用希望者入会説明会

日時 11月20日(土) 午前10時30分〜11時30分

会場 福祉センター集会所

対象 3か月〜小学生の保護者で子育てのお手伝いをしてほしい方

登録料・年会費無料

※別途利用料あり

申し込み 1日〜19日に電話 ☎23-3888、23-

9338(午前8時30分〜午後5時)で青梅市ファミリー・サポート・センターへ

※月々金曜日は随時入会受付を行っています。

※身分証明書が必要です。

また、薬物乱用や深夜はいかなるを見かけたら、110番通報してください。

問い合わせ 子ども家庭支援課 青少年担当

令和3年度子ども・若者育成支援推進強調月間

〜輝く未来 育て支えて 見守って〜

健全育成と社会環境の浄化にご協力ください

ニート、ひきこもり、不登校、少年非行、いじめ、児童虐待、児童ポルノ等の子どもが被害者となる事件など、子ども・若者の問題は、複雑化しています。

解決には、行政と青少年育成支援に関わる団体等の連携協力に併せ、地域住民の取り組みや参加により、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。

内閣府では、11月を「子ども・若者育成支援推進強調月間」と定めています。

子ども・若者が社会の一員として健全に育つよう、よりよい育成環境づくりにご協力ください。

家庭教育講演会(ZOOM開催) コロナ禍における子育て・子どもの発達への影響について

対象 子育て中の保護者、子育て支援活動に関わる方

講師 東京大学大学院教育学研究科教授 遠藤利彦氏

定員 先着50人(予約制)

費用無料 ※通信料は自己負担

共催 (特非) 青梅こども未来

その他 Zoomを利用したオンラインでの講座で、スマートフォンでの参加もできます。

申し込み 11月22日まで

住所、氏名、電話番号を電子メール ☎23-

7050city.one.jp で社会教育課へ

※件名を「家庭教育講演会」としてください。

遠藤利彦氏 講師プロフィール

東京大学附属発達実践政策学センター(Cedep)センター長。専門は発達心理学、感情心理学、進化心理学。

主な著書に「乳幼児のこころ:子育て・子育ての発達心理学」(有斐閣)など。

7050city.one.jp

で社会教育課へ

※件名を「家庭教育講演会」としてください。

問い合わせ 子ども家庭支援課 青少年担当

また、薬物乱用や深夜はいかなるを見かけたら、110番通報してください。

問い合わせ 子ども家庭支援課 青少年担当

令和3年度子ども・若者育成支援推進強調月間

〜輝く未来 育て支えて 見守って〜

健全育成と社会環境の浄化にご協力ください

ニート、ひきこもり、不登校、少年非行、いじめ、児童虐待、児童ポルノ等の子どもが被害者となる事件など、子ども・若者の問題は、複雑化しています。

解決には、行政と青少年育成支援に関わる団体等の連携協力に併せ、地域住民の取り組みや参加により、子ども・若者を孤立させず、地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。

内閣府では、11月を「子ども・若者育成支援推進強調月間」と定めています。

子ども・若者が社会の一員として健全に育つよう、よりよい育成環境づくりにご協力ください。



7050city.one.jp で社会教育課へ

